

会 議 録

■会 議 名	令和 6 年度倉敷市防災会議
■日 時	令和 7 年 2 月 1 3 日（木）10：00～12：00
■場 所	倉敷市消防局 4 階講堂
■出 席 者	○委員 34 名、代理出席 9 名 ・伊東会長 ・中村委員、垣原委員、田添委員、菅野委員【代理：水野氏】 ・齋藤委員、安原委員 ・佐伯委員【代理：岡村氏】、高本委員【代理：杉山氏】、 稲田委員【代理：江原氏】、馬場委員【代理：高岩氏】 ・生水委員、小松委員、古谷委員【代理：智片氏】 ・仁科委員、加藤委員、藤原委員 ・岡委員、井上委員【代理：塩田氏】、西村委員 ・秋岡委員、富田委員、水田委員、佐々木委員、山中委員 ・奥野委員【代理：池田氏】、荒木委員、藤井（照）委員、内野委員【田中氏】、 森定委員、岡野委員、藤井（鉄）委員、和田委員、井田委員、山口委員、 武則委員、佐藤委員、兒山委員、三宅委員、岡崎委員、田中（美）委員、 田中（郁）委員、諏訪委員 ※欠席委員 7 名 樋口委員、遠藤委員、荒木委員、山本委員、武久委員、谷岡委員、吉田委員 ○事務局 防災危機管理室：大本参与 防災推進課：内田参事、藤山課長代理、三宅主幹、坂東主幹、松本主幹 危機管理課：三好課長、宗田課長主幹、眞鍋課長主幹、平松主幹 消防局警防課：中村主幹 公園緑地課：西村課長代理 ○市職員 技監、市長公室参与、企画財政局長、総務局長、総務局参与、市民局長、 環境リサイクル局長、環境リサイクル局参与、保健福祉局長、保健福祉局参与、 保健福祉局参与（保健所長）、文化産業局長、文化産業局参与、建設局長、 建設局参与代理、教育次長
■傍 聴 者	なし
■報道機関	1 社（玉島テレビ放送株式会社）
■会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 （1）報告事項 ①災害、火災等及び訓練の概要について

	②被災地に対する支援及び災害時応援協定の締結状況について ③防災危機管理センター棟の整備について ④（仮称）柏島防災備蓄倉庫の整備について ⑤自主防災組織の結成状況等について ⑥まびふれあい公園、倉敷ふれあいの丘公園の整備について （２） 審議事項 倉敷市地域防災計画の修正案について（事前送付資料） （３） 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う取組について ①倉敷市 ②岡山県 備中県民局 ③中国電力ネットワーク㈱ （４） その他 ①岡山河川事務所の取組について【国土交通省岡山河川事務所】 ②南海トラフ地震や防災気象情報の体系整理等について 【岡山地方気象台】 4 閉 会
--	--

1 開会

司会	それではみなさん、定刻となりましたので、ただ今から令和6年度倉敷市防災会議を開催いたします。司会進行の防災危機管理室長大本でございます。よろしくお願いいたします。 この防災会議ですが、昨年1年間の防災に関する取組状況の報告と倉敷市地域防災計画、水防計画の修正について、審議していただくものでございます。なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お手元に配布しております名簿と席次表をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。 本日の出席者数ですが、委員50名のうち42名（1名途中参加のため最終的には43名）です。運営要綱の規定に基づき会議は成立しております。 それでは開催にあたりまして倉敷市防災会議の会長であります、伊東市長ご挨拶をよろしくお願いいたします。
----	---

2 会長あいさつ

会長	失礼いたします。皆様おはようございます。大変寒い時ではございますが、今日は暖かく、昨日は雪が降ったりということで、これからだんだん暖かくなってくるような感じもございます。非常に天候も厳しかったり、緩かったりということで、これも全国的に、日本海側、また、北日本の方では大変な雪が降ったりということで、非常に不安定な状況でもあります。 倉敷市におきまして、今日、令和6年度の倉敷市防災会議を開催させていただきましたところ、本当にいつも大変お世話になっております皆様、お忙しい中、ご出席を賜りましたこと、まずもって心から感謝を申し上げます。いつもお世話になっておりますありがとうございます。 さて、この会議でございますが、先ほど、司会の方が申しましたように、令和6年度、昨年のこの会議から、1年間の中での取組、そして、修正点について、翌年度に向けて修正をしていくという会議でございます。昨年、令和6年におきましては、私ども倉敷市にとりましては、平成30年の7月豪雨災害から大きな節目の時を迎えた年でございます。昨年の3月には、小田川合流点の付替え事業が竣工いたしました。これによりまして、小田川流域自体の大変大きな治水の安全、そしてこれは高梁川流域にも同じく大きな効果があり関わっているものであり、そしてその後、真備の中での一番最後のハード事業でございますが、まびふれあい公園の方も竣工いたしました。またその公園には天皇、皇后両陛下も、災害状況、復興状況のご視察にお越しをいただいたり、大変、大きな節目の年を迎えた時であったと思います。 一方、この地域の中での大きなことといたしましては、南海トラフ巨大地震の臨時情報巨大地震注意が、8月8日に発表されまして、そこから1週間。もちろん、1週間だけ、気をつければいいというわけではございませんけれども、その期間の中でどのような取組をしていくか、ということで、倉敷市といたしましても、個別避難計画の対象者の方、特に浸水想定区域の中にお住まいの皆様方に、市の職員が手分けをしまして、避難場所の確認、それから、個別避難計画の策定の支援という形で回らせていただきました。そしてまた一方では、昨年はなんといいましても、能登の大きな地
----	---

会長	震、そして、9月には、能登では、豪雨災害の大きなものがあり、本当に全国的にも大変な状況の日々であったと思っております。 地元の状況といたしまして、先ほど申し上げましたような、私どもの区域の災害からの復興、そして地震への備え、個別避難計画を始めといたしまして、もちろん市の方でもそれぞれの避難所の準備をさせていただいたり、また、住民の皆様に備蓄、それから、いざという時の避難場所の確認ということで呼びかけをおこなったり、また、ちょうど元々、予定をしておりましたけれども、8月、9月と広報紙の中にこの避難物資に関するチラシの折り込みをさせていただいたりということなど、備えをさせていただいたところでございます。これは、ここにいらっしゃる全ての皆様方がそれぞれの時に大きな対応をしてくださったと思います。 その後も、年始にも臨時情報かどうか、というような地震がございましたが、全国的にも非常に地震も増えてきておりますので、本当に予断を許さない状況であり、南海トラフのパーセントの方も、70～80%という%が、もう、80%程度ということで上がっております。しっかり備えをしていかなければいけない、というふうに思っているところでございます。今日は、皆様と一緒に、これまでの1年の取組を振り返り、また計画の修正、そして今後に向けての意見交換など行っていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます どうぞよろしくお願いいたします。
----	--

3 議事

(1) 報告事項

司会	ありがとうございました。この会議は要綱に基づき、公開で開催いたします。なお、本日、傍聴の方はいらっしゃいません。それでは、これより私の方で進行させていただきます。まず、議事の(1)報告事項に入らせていただきます。報告事項は、①から⑥まででございます。事務局の方から一括して説明の方、よろしくお願いいたします。
事務局	危機管理課の三好です。私からは、報告事項の①、②、③を報告させていただきます。 はじめに、資料について、人数の単位が、「名」と「人」という単位になっていますが、名については、応援派遣など顔や名前が分かるなど、こちらでコントロールができるものについては名という単位を、人につきましては、死者、負傷者といったこちらでコントロールできないものにつきましては人という単位で表記とさせていただきますので、ご了承の程、お願いいたします。 まずは、①災害、火災等及び訓練の概要について。倉敷市防災会議議事関係資料にあります、まず資料1をご覧ください。資料の準備よろしいでしょうか。 まず、1ページ目1災害の概要につきまして、令和6年の気象概況をご報告します。全国の天候等につきまして、年平均気温、近海の平均海面水温は、統計開始以来、最も高い値となる見込みとなっております。令和6年に発生しました台風につきましては、発生数26個と平年並の多さでした。日本への台風の接近数は、11個でそのうち2個、台風5号と10号が日本に上陸し、10号につきましては、進む速度が遅か

事務局	ったこともあり、広範囲に大きな被害をもたらし、災害救助法の適用となっております。また、後ほど報告させていただきますが、9月21日から23日にかけて、石川県能登半島で発生しました令和6年9月能登半島豪雨災害では、被災者見守り相談支援などの事業構築のため市から職員を派遣の方をしております。 続きまして、2ページ目をお開きください。2の地震の概況について。 1月1日に発生しました令和6年能登半島地震については、能登半島を中心に、甚大な被害をもたらしましたが、もともと、人口減少と高齢化が進行している地域であったということもあり、若手の担い手不足が復興の足かせとなり、家屋の修繕やインフラ整備を行う労働力が不足し、復旧がなかなか進まず、本市も含め多くの自治体が今もなお支援の方をしております。支援の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。 次に、3の令和6年中の本市における災害についてです。避難発令を行った災害は、ありませんでしたが、大雨対応では、注意体制をとった案件が5件で、先ほど報告をさせていただきました台風10号の対応では、注意体制から警戒体制に体制を移行しております。また、市内に36か所の避難所を開設し、9世帯12人の市民の方が避難所の方に避難をされました。 地震対応では、今年度、運用以来初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表され、8月8日に警戒体制、特別警戒体制といった体制の方をとっております。こちらにつきましては、また後程、説明を詳しくさせていただきます。 次に、資料3ページをお開きください。Ⅱ火災・救急等の概要について御報告します。1の令和6年中の火災の概要について。火災の総件数は、101件で、前年と比較し、3件の増となっております。 種別ごとの内訳、焼損面積は、記載のとおりとなっております。火災によって亡くなった方の数は、5人で、昨年と比較し3人減少。負傷者の数は、22人で、昨年と比較し、1人増となっております。 損害額、原因については、記載のとおりとなっております。 次に、2の令和6年中の救急出動の概要について。救急車の出動件数は、昨年より877件増加し、26,238件。搬送人員は、394人増加し、23,947人となり、過去最多の数値となっております。 種別ごとの出動件数、搬送人員は、記載のとおりとなっております。 続きまして、資料4ページをお開きください。3の水島臨海地区コンビナート事故の概要について。事故件数は、18件で、昨年と比較し2件減少しております。 種別ごとの件数等は、記載のとおりとなっております。 続きまして、資料2被災地に対する支援及び災害時応援協定の締結状況について、
-----	---

事務局	御報告の方をさせていただきます。資料の準備は、よろしいでしょうか。 令和6年被災地に対する支援について御報告させていただきます。1ページ、2ページ、まとめた御報告となります。令和6年に行った被災地支援としましては、1月に発生しました令和6年能登半島地震に係る支援と、9月に発生しました令和6年9月能登半島豪雨の支援となっています。 まず、能登半島地震に係る支援につきましては、昨年1月4日に先遣隊をまず派遣し、物資支援、トイレトレーラーの派遣による衛生支援などにつなげていき、これまでに延べ346名の職員を派遣しております。衛生支援として、珠洲市に派遣していましたトイレトレーラーにつきましては、仮設住宅の設置などにより、衛生環境が向上したため、昨年12月27日に撤収し、現在換装作業を行っており、3月1日には元々ありました倉敷まちづくりセンター跡地に設置予定となっております。 また、中長期派遣職員として、珠洲市と羽咋市に4月1日から3月31日まで、1年間職員各1名を派遣し、珠洲市では公費解体の受付支援、羽咋市では下水道の復旧支援を行っております。 続いて、2ページ目下段の令和6年9月能登半島豪雨災害では、輪島市に延べ6名の職員を派遣し、被災者見守り・相談支援等事業の構築を支援いたしました。令和6年は、中長期の派遣を除いて、地震支援と大雨支援、合わせて延べ352名の職員を、被災地の方に派遣しております。 続きまして、3ページ目をご覧ください。 Ⅱ令和6年度に締結した災害協定について御報告します。今年度は、ライオンズクラブ国際協会との物資の供給協力等に関する協定締結や、三喜（サンキ）株式会社との福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しております。また、本日午後から、水島地区の宿泊事業者、10事業者と災害時における施設利用に関する協定を締結する予定としております。 以上、被災地に対する支援及び災害時応援協定の締結状況についての報告を終らせていただきます。 続きまして、資料3防災危機管理センター棟の整備について、御報告します。資料3の準備は、よろしいでしょうか。 先日、2月定例記者会見で、伊東市長から発表がありましたが、本庁舎の北側に防災危機管理センター棟が令和7年12月に完成予定となっています。このセンター棟は、鉄筋コンクリート造りの3階建てで、免震構造を採用し地震に対応した建物となっております。また、1000年に1度の大雨にも備えるため、浸水対応として電源や発電設備は、建物3階と屋上に設置することとしています。災害時の対応にあたる防災危機管理室、消防局、水道局を1か所に集約し、情報共有の円滑化を図ることで、災害対策機能の強化を図ることとしております。
-----	---

事務局	私からの報告は以上です。 防災危機管理室の内田と申します。続きまして、(仮称) 柏島防災備蓄倉庫の整備についてご報告いたします。 資料4をご覧ください。本市では、南海トラフ巨大地震や平成30年7月豪雨災害に相当するような災害に備え、物資の配送、備蓄体制を強化し、受援、支援ともに活用できるものとして、大型の備蓄倉庫を高速道路など主要道路とのアクセスを考慮し設置しております。令和3年3月には、児島インターチェンジ付近の阿津地区に、令和6年3月には水島インターチェンジや早島インターチェンジよりアクセスが輕易な有城地区に整備を行いました。この度、倉敷市の西部地区として、柏島地区に整備することで、本市の防災備蓄体制の強化を行うものでございます。 続きまして、自主防災組織等についてご報告いたします。資料5をご覧ください。 1ページ目の番号1から、3ページ目の番号9までは例年どおりの報告となっており、4ページ目の番号10から番号12までが、今回新たに報告するものでございます。 まず、番号1自主防災組織の結成状況でございますが、令和6年中に新たに13組織が形成され、合計505組織となっております。なお、昨年、令和5年の新規実績は8組織でございました。次に、届出避難所の状況は新たに11施設が届け出され、259か所となっております。なお、昨年の新規届出は4施設でございました。 次に、地区防災計画の策定状況でございますが、新たに、真備地区から1団体、倉敷地区から1団体の計2団体から提案があり、昨年までの策定済み9団体と合わせて11団体が策定されることになります。今後ともご相談を頂いている団体には早期に策定できるよう、また、無策定の地区につきましても、策定に向けて働きかけてまいりたいと考えております。 1枚おめくりいただきまして、次に避難確保計画の作成状況でございますが、昨年まで765施設75.7%の作成状況が、本年は930施設90.9%の作成状況となっております。 次に防災士育成講座は例年どおりの実施となっております。 次に防災出前講座でございますが、137回の実施7,912人の方が受講されました。ちなみに、昨年は73回3,926人の受講実績でございました。 次に、くらしき防災フェアでございますが、本年は、まびふれあい公園で開催し、盛況のもと、約15,000人の方にご来場いただきました。参考資料を添付しておりますので、ご覧ください。
-----	--

事務局	次に、高梁川流域連携中枢都市圏事業として、例年実施しております防災講演会でございますが、本年は、岡山大学の西山哲先生をお招きし、能登半島地震や南海トラフ地震と災害への備え、と題して、大ホール満員の聴衆の方に対して、ご講演をいただきました。 次の防災講演会でございますが、この研修会も高梁川流域連携中枢都市圏事業として実施したものでございます。 1枚おめくりいただきまして、次に個別避難計画の作成支援でございますが、令和6年8月8日に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことを受け、注意期間中である8月14日及び15日に、津波浸水想定区域内にお住まいの避難行動要支援者名簿に登録されている方603名を対象に、職員が2名1組53班体制106人で戸別の訪問を行い、災害への備えや個別避難計画の作成支援を行いました。 訪問では、まずはハザードマップと一緒にご覧いただき、お住まいの地域と状況や避難場所、避難する際、いつどこへ誰とどうやって逃げるかを一緒に考えたり、非常持ち出し品や非常備蓄品の確認、家具の固定の必要性や耐震診断の補助のご案内なども行ったところでございます。 結果として230名の方が、個別避難計画を作成されましたので、第2弾として、この取組を市内全域に広げ、8月22日から9月13日まで、各部局の職員が同様の取組を行い、1,500名を超える方が個別避難計画を作成されました。現在も保健福祉局と防災危機管理室の職員が随時訪問を行っておりまして、第1弾、第2弾でお会いできなかった方も随時訪問しているところでございます。なお、本年1月末までの実績は1,781名の方が個別避難計画を作成されております。市職員とともに作成していただいた計画は、今後、避難サポートの充実や地域の自主防災組織、福祉専門職の方々のご協力もいただきながら、より実効性のある計画にブラッシュアップしてまいります。 次に津波浸水表示板でございますが、入り口側をご覧ください。見本を用意しております。南海トラフ地震による津波発生時における避難や備えについての啓発を目的に、津波浸水想定区域内のゴミステーション200か所を地域バランスや浸水深さを考慮して選び、10月末にかけて先行設置いたしました。設置にあたっては、それぞれの場所の浸水想定を5種類に分けた表示板を職員が手分けをして設置しておりました。そして現在も順次設置中でございます。 最後に、12 非常持出品、非常備蓄品チェックリストでございますが、本日、現物をお手元にもお配りしております。こちらでございます。裏表でございますけれども、こちら、各家庭に応じた非常持出品や非常備蓄品を備えていただくため、広報くらしき9月号に折り込み、全戸配布したものでございます。なお、このチェックリストでございますが、本庁、各支所、各公民館でも配布しております。私からの報告は以上でございます。
-----	--

事務局	続きまして公園緑地課の西村です。資料6をご覧ください。 公園緑地の方からは、まびふれあい公園と倉敷ふれあいの丘公園の整備についてご報告申し上げます。 まず、まびふれあい公園からです。この公園は、平成30年7月豪雨災害からの復興のシンボルとなる公園として整備を行いました。平常時と災害時の両面で活用でき、地域の発展にもつながる公園をテーマに、「防災教育の場」「住民が川を感じ楽しめる場」「真備の魅力を発信できる場」「災害時の救援活動や一時的な避難の場」の4点を基本方針とした公園です。小田川が決壊した場所に整備した公園でありまして、面積は公園の部分が約2.8ヘクタール、河川敷の部分もありまして、そちらの方が約1.7ヘクタール、合計4.5ヘクタール、令和6年7月3日に開園いたしました。 防災に関する利活用といたしましては、災害時に芝生広場の方も活用いたしまして、約400台の車による避難あるいはヘリポートの利用も可能となっております。公園の中心には、隈研吾氏がデザインされた建物「竹のゲート」というものがありまして支援が必要な方が避難できるような部屋ということで、多目的室300人が1日避難できる備蓄品を保管する防災備蓄倉庫等を備えた施設となっております。また、防災施設としては、マンホールトイレ、かまどベンチ、ソーラー照明等を整備しております。多目的室の方では、被災あるいは復興状況等の資料を展示しておりまして、その他、視察あるいは防災学習等の受け入れの方を行っておりまして、これまで約1,300人以上の方にご来園いただいている施設となっております。 続きまして、倉敷ふれあいの丘公園になります。資料裏のページになります。くらしきふれあいの丘公園につきましては、令和2年12月に閉館しました宿泊施設の山陽ハイツ跡地に整備する公園となっております。「自然や地形を活かした多世代が集う都市防災公園」をテーマとしまして、「都市公園の整備」、「防災・災害対応拠点の整備」、「公共施設の複合化・効率化と民間活力の導入」の3つを基本方針とした公園になります。面積は約9.0ヘクタールで、高台の立地特性を生かした眺望とともに、災害時の一時避難場所となる公園であり令和7年夏頃の開園を目指して、現在、整備を進めているところです。 防災に関する利用としましては、みはらし広場やイベント広場なども利用して車約750台程度の避難が可能で、ヘリポートの利用も想定した施設となっております。 文化交流の拠点として利用する交流棟については、医療や救援活動の拠点施設としての運用も想定しております。その他、防災施設として、マンホールトイレやかまどベンチ、ソーラー照明のほか、防災用のパーゴラあるいはあずまやといったもの、それから、耐震性貯水槽も整備する計画となっております。指定管理者制度を活用した多様な利活用ができる公園となるように整備を進めてまいります。 以上で公園緑地課からの説明を終わります。
司会	資料を元に、6件の報告をさせていただきました。事務局のただ今の説明に対しまして皆様の方からご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次の審議事項に入らせていただきます。

(2) 審議事項

司会	審議事項は、「倉敷市地域防災計画の修正案について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	それでは、倉敷市地域防災計画の修正案について、ご説明させていただきます。全ての修正点についての説明は時間の関係がありますので省略させていただき、主な修正点のみの説明とさせていただきます。 資料は事前にお送りさせていただいています。A4サイズ1枚ものの倉敷市地域防災計画修正案の概要について、A3を折り込んでいます新旧対照表、金属製のペーパーファスナーでとめています倉敷市地域防災計画、倉敷市水防計画と本日お配りしています資料7-1、資料7-2、こちらの5点となります。 なお、最初に申し上げました倉敷市地域防災計画修正案の概要につきましては、お配りしていた資料に誤りがありましたため、今日修正したものを改めてお配りさせていただいております。右上に今日の日付が入ったものがありますのでよろしくお願ひします。説明につきましては、ペーパーファスナーで止めています倉敷市地域防災計画、倉敷市水防計画と資料7-1、資料7-2こちらの3つを使って説明させていただきます。 まずは、資料7-2上段をご覧ください。倉敷市地域防災計画は、昭和37年10月に策定され、市、防災関係機関、団体等が処理すべき事務または業務の大綱、市民の役割について総合的な運営計画を示したものです。市域の保全と住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的としております。この地域防災計画につきましては、災害対策基本法で毎年見直しの検討を行うことが定められております。今回の主な修正案は、国における防災基本計画の修正の反映と小田川付替え工事の完了に伴う基準水位観測所や基準水位の変更による修正、さらに南海トラフ地震対策の強化を目的とした修正の方を行っております。 それでは、国の防災基本計画の修正を踏まえた市の修正について説明させていただきます。まずは資料7-1をご覧ください。資料7-1は、今年度の国の防災基本計画修正の概要版となっております。こちらの資料を中心に市に関連する部分の説明をさせていただきます。 資料7-1の左上、最近の施策の進展等を踏まえた修正についてです。 地域防災計画の44ページをお開きください。下段の下の方です。2の項(3)雨水出水対策事業の実施のところで、下線部を引いていると思いますが、こちらの方を改正しております。道路のアンダーパスにおける冠水等を踏まえた水害対策の強化について、地域防災計画の方を改正させていただいております。 次に地域防災計画の113ページと114ページをお開きください。113ページの一番

事務局	下(17)から次のページ 114 ページの(20)までと、さらに(26)の下線部をご覧ください。今回の改正で在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や被災者支援に係る情報の提供、自治体、保健師、福祉関係者等で連携した状況の把握の実施といった避難所以外で、避難生活をおくる避難者等への支援の方法を記載させていただいております。 なお、今回の改正ですが、倉敷市では、こういったことはもう既に運用として実施しておりましたが、国の防災基本計画の方が改正されたため、改めて地域防災計画の方に明記するものとなっております。 続いて、資料7-1をご覧ください。資料7-1左下の関連する法令の改正を踏まえた修正についてです。こちらは4つありますが、上から2番目の災害支援ナースの充実・強化と一番下の緊急通行車両確認標章等の事前交付が該当となっております。 災害支援ナースの充実・強化につきましては、現在、県と保健所の方で調整の方を行っておりまして、今回の地域防災計画の改正では見送っております。また、緊急通行車両確認標章等につきましては、既に、地域防災計画の方に記載しておりますので今回は改正の方をしておりません。 次に資料7-1右側「令和6年に発生した能登半島地震を踏まえた修正について」こちらの方を説明させていただきます。まず、被災地の情報収集及び進入方策として、一番上の赤い字。こちらの方、地域防災計画の33ページをご覧ください。 中段にあります2の項、こちらの下線部を引いているところです。下線部に衛星通信を活用したインターネット機器の整備、活用。こちらの方を改正して記載しております。また、今回のこの改正につきましては、他にも35ページ、65ページ、85ページ110ページ、232ページと色々なところに記載しておりますが、今回の説明の方は省略させていただきます。 次に、169ページをご覧ください。国の防災基本計画では、道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化ということになっております。こちら(4)下線部を引いております。こちらの方に、道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化の方を記載させていただいております。 次に資料7-1をまたご覧ください。2つ目の丸自治体支援の項といたしまして、こちら地域防災計画の64ページをご覧くださいいただければと思います。(8)です。下線部に応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化の方を記載させていただいております。 次にまた資料7-1です。資料7-1をご覧ください。3つ目の丸。避難所運営といたしまして、こちら地域防災計画の113ページをご覧くださいいただければと思います。こちらの(10)。上段にあるものです。(10)にパーティションや段ボールベッド等の避難所開設からの設置と避難所における生活用水の確保について記載の方をさせていた
-----	--

事務局	だいております。 地域防災計画 110 ページをご覧ください。110 ページの下段です。(1)こちらの方にトイレカーなどのより快適なトイレの設置への配慮について記載の方をさせていただきます。 次に、また資料 7-1 をご覧ください 上から 4 つ目の丸です。物資調達・輸送としてということで、こちら地域防災計画の 61 ページの下段です。2 の項。体制の整備に運送事業者等との連携による物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保の方を記載させていただいております。以上が、国の防災基本計画の修正を踏まえた令和 6 度地域防災計画の主な修正となります。 次に、今回市独自で行った改正内容について説明の方をさせていただきます。 資料 7-2 をご覧ください。資料 7-2 左側緑色の枠内です。緑色の枠内③小田川合流点付替え工事完了に伴う修正としてということで、工事完了に伴いまして改正をしております。水防計画の 15 ページをご覧ください。水防計画の 15 ページの上段。 こちらの方に水位観測所というものがあると思います。水防計画は、地域防災計画の後ろになります。一番後ろの方を見ていただければ。こちら 15 ページの上段に水位観測所というものがあるかと思います。こちらのところで、高梁川のところを見ていただきまして、上から 2 つ目です。船穂と書かれていますと思います。こちらの水位観測所は、昨年までは酒津観測所だったのですが、今回の付替え工事によりまして、船穂観測所の方に修正の方をさせていただきます。また、観測所も変わりましたので、それに合わせまして、水位の方も変更させていただきます。 次に、資料 7-2 をまたご覧ください。中段、青色の枠です。市の防災体制の強化を目的とした修正について説明させていただきます。地域防災計画は 237 ページとなります。237 ページをご覧ください。表があるかと思います。こちらの防災体制の表の一番下のところです。津波警報にラインが入っているかと思います。これまで、津波警報の体制につきましては、1 つ上の段にある特別警戒体制としておりましたが、防災体制の強化を目的といたしまして、津波警報の体制についても、大津波警報の対応と同様に、全職員で対応する非常配備体制の方に改正をしております。 次に、また資料 7-2 をご覧ください。資料 7-2 一番下です。紫色のところとなります。南海トラフ地震対策の強化を目的とした修正について、こちらを説明させていただきます。8 月 8 日に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が、気象庁から制度運用上、初めて発表されました。また、今年に入りまして、南海トラフ巨大地震の 30 年以内発生確率が 80%程度に引き上げられました。こうした流れを踏まえまして、地震対策についての強化を図るため、改正の方をしたものです。地域防災計画 239 ページ、241 ページをご覧ください。こちらには、発災直後に優先的に収集すべき情報、その収集方法、そして報告方法、こちらの方を今回新たに記載の方をさせていただきます。また、247 ページから 250 ページをご覧ください。こちらには被害情報
-----	---

事務局	の収集伝達計画、災害時の広報などにつきまして、実際の運用に合わせて、今回より詳細に地域防災計画の方に記載の方をさせていただいております。 次に、南海トラフ地震への対応といたしましては、282 ページをご覧ください。 第4章南海トラフ地震防災対策推進計画。今回、こちらの方を大きく見直しさせていただいております。見直しにつきましては、これまで南海トラフ地震に関する記述が、色々と点在しておりましたので南海トラフ地震に関する記述を全てこの第4章にまとめた形とさせていただいております。282 ページから 301 ページ。こちら全ての下線部が、今回の改正となりますが、これら全て他の章にあったものをこちらの方に移行した内容となっております。ですので、301 ページまでは改めての記述ではありません。 今回、新しく加えさせていただきましたところで言いますと、305 ページを御覧ください。津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項といたしまして、第5市民等の防災対応、第6企業等の防災対応、さらに第8警備対策こちらの3つを新たに加えさせていただいております。5、6 と 8 を加えさせていただいております。また、南海トラフ地震に関連する情報につきまして、309 ページから 313 ページの方に南海トラフに関する情報について、詳細に記載の方をさせていただいております。ほかにも、国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画。こちらの方を参考にさせていただきます、第4章の修正の方を加えさせていただいております。 以上が、今年度の倉敷市地域防災計画の修正概要となります。
司会	修正案につきまして、ご説明の方をさせていただきました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、承りたいと思います。皆様の方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、ご意見等もないようですので、皆様にお諮りいたします。倉敷市地域防災計画の修正案について原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか。 特にないようですので、異議なしと認めます。よって、倉敷市地域防災計画の修正案については、承認されました。ありがとうございました。

(3) 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う取組について

司会	続きまして、(3)南海トラフ地震臨時情報発表に伴う取組について。昨年8月8日に初めての南海トラフ地震臨時情報が発表されました。国や自治体以外でも様々な対応が行われております。対応内容につきまして、この場をお借りしまして情報共有を図りたいと思います。 まずは本市の対応につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
倉敷市	それでは、令和6年8月8日に発表されました南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴う市の対応について説明をさせていただきます。 資料番号は資料8となります。資料の準備はよろしいでしょうか。 まず、ページをめくって頂きまして、1ページ目をご覧ください。資料の左上、オレンジの色がついている部分が、南海トラフ地震が発生した場合、大きな被害が見込まれる地域で南海トラフ地震防災対策推進地域と呼ばれている地域です。1都2府26県707市町村が指定され、本市もこの推進地域の方に含まれております。 左下は南海トラフ地震が発生した場合における私たちが取るべき行動につきまして、屋内、屋外、沿岸部に分けて記載の方をさせていただいております。屋内であれば、頭を保護して机の下など頑丈な場所に隠れ、屋外であれば、ブロック塀や電柱、自動販売機など、倒れる危険のある場所から離れ、沿岸部では津波の発生・襲来に備えて、安全な場所に避難することとなっております。 右側は地震発生から、2週間程度の流れを示しており、8月8日の発表は、マグニチュード7.1だったため、図の真ん中の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたものです。情報が発表されたと言っても、直ちに避難をするわけではなく、発表から1週間程度は地震への日頃からの備えを再確認するなどの行動をとることとなります。次のページをめくってください。 2ページ目上段は左から、当日8日の震度分布図、津波情報、津波高、長周期地震動の階級分布図となっております。16時44分に宮崎県、高知県に津波注意報が発表されると8分後の16時52分に、愛媛県宇和海沿岸、大分県豊後水道沿岸、鹿児島県東部、種子島、屋久島地方が追加され、その後はだんだん解除されていきまして、最終的には22時に全ての地域で解除されることとなりました。 この地震発生と南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴い取った市の対応が、資料の下段となっております。16時43分の地震発生直後から、情報収集を開始しまして、17時に南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されると、市は警戒体制の方を取りました。その後19時15分に巨大地震注意が発表されると、特別警戒体制に移行し、災害対策準備室を設置いたしました。この日から巨大地震注意の呼びかけが終了し特別警戒体制が解除される8月15日まで1週間。防災危機管理室の職員が24時間体制で情報収集と監視の方にあたりました。8日の発表翌日の9日

倉敷市	には、市長が臨時記者会見を開きまして、市民の方に巨大地震への備えについて8項目の具体的な行動指針を示すほか、後ろに置いてある看板に示しているように、冷房設備を整えました避難所の開設について、いつでも受け入れの準備ができているということを、市民の方に呼びかけの方をいたしました。 また、津波浸水想定区域内の避難行動要支援者の方への支援といたしまして、自主防災組織や防災士、民生委員に電話やメールで、地震発生時の対応を依頼したほか、14日に戸別訪問を実施するための準備を行ってきました。 戸別訪問で行った避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援については、3ページをめくってください。既にこちらの対応につきましては、先ほど、説明させていただいておりますので、ここでの説明は、省略させていただきます。 以上が、南海トラフ地震臨時情報発表に伴う倉敷市の主な対応となります。
司会	続きまして、資料9をご覧ください。備中県民局齋藤地域防災監様どうぞよろしくお願いいたします。
岡山県備中県民局	失礼いたします。岡山県備中県民局でございます。資料9をご覧ください。 備中県民局では、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴いまして、地域防災力の更なる強化を図るため、様々なソフト事業に取り組んでおります。本日はそのうちの3つの取組についてご説明いたします。 1ページをご確認ください。はじめに1の地区防災計画・個別避難計画作成支援ワークショップです。このワークショップは、県民局管内の市町職員の方を対象に、地区防災計画及び個別避難計画の作成に伴う支援スキルの向上やノウハウの習得をしていただくことを目的としたものです。 倉敷市さんをはじめ、精力的に計画作成に取り組まれている市の方に支援事例を発表していただくとともに、自主防災組織等の方がスムーズに地区防災計画を作成できるよう、計画に盛り込むべき項目や内容などを考えながら、地域に提示する地区防災計画の雛形を検討するワークショップを行いました。次ページをお願いします。 続きまして、2の地区防災計画作成研修会です。この研修会は管内の自主防災組織や防災士の方々を対象に、地区防災計画の自発的な作能力を高めるとともに、計画の作成方法を学んでいただくことを目的としたものです。 2月2日の研修会には、倉敷市など、管内南部から80名の方に参加いただき、また2月8日の研修会には、高梁市などから、30名の方に参加いただきました。高梁市成羽町西部地区の方から、住民全体で地区防災計画を作成し防災意識を高めている事例を発表していただき、参加者の方にも、地区防災計画を実際に作成していただきました。 計画を作りやすいようにシンプルな作成方法を解説するとともに、参加者にはハザードマップで地区の危険箇所を再確認していただきました。自主防災組織や防災

岡山県備中 県民局	士の方が、災害リスクや必要な備えの共通認識を高められる地区防災計画の作成を通し住民の方に防災意識を広めるきっかけとなればと思っております。次ページをお願いします。 最後に3の防災ワークショップです。このワークショップは、管内で防災まちづくりを推進する地区を選定し、地区住民の方を対象に、勉強会やまち歩き等を行いました。今年度は、倉敷市玉島長尾地区など4地区で開催しています。 玉島長尾地区では昨年11月の第1回目に防災勉強会とともに地区内の4エリアをグループに分かれて、危険箇所や避難場所等を発見確認する防災まち歩きを行いました。そして、12月の第2回目にまち歩きで確認した危険箇所等を地図にまとめ、ハザードマップの情報も反映し地区の皆さんが具体的な避難行動を検討する災害図上訓練を行いました。 備中県民局では、管内の地域防災力が向上するよう、引き続きこういった取組を行ってまいります。簡単ですが、説明は以上でございます。
司会	ありがとうございました。続きまして、資料10をご覧ください。中国電力ネットワーク株式会社 倉敷ネットワークセンター岡所長様どうぞよろしくお願いいたします。
中国電力 ネットワ ーク株式 会社	いつも大変お世話になっております。中国電力ネットワークの岡でございます。 南海トラフに関しましては、揺れに加えて、浸水の被害が想定されておりますので、私ども、例えば、変電所の防水壁、あるいは防水扉の設置等々のハード面の対策も進めているところでございますが、本日は、臨時情報に伴う対応ということで、当時の対応についてご紹介の方をさせていただければと思います。 まず、1枚はぐっていただきまして、8月8日発表ということで、私どもはこういった災害対応につきましては、軽い順番に警戒体制、それから非常体制、特別非常体制と3段階でございます。臨時情報の場合は、自動的に警戒体制に移行するという取り決めになっておりますので、直ちに本社に災害対策準備総本部を設置いたしました。 その後、私ども、倉敷ネットワークセンターにおいては、津波等の襲来に備えまして避難場所あるいは避難経路の確認、これは倉敷市の津波ハザードマップを活用させていただいております。それから、災害発生時の対応要員、あるいは工事会社さんとか協力会社、こういった連絡ルートも再確認。あるいは資材の準備、発電機等等の整備、さらには、基幹箇所では把握しているところがあり、まだ改修されていない、未改修のところあれば、暫定的な改修をしています。それから、配電自動化システムの停止時のバックアップと書いてますけれども、倉敷の所内の方へ、管内の電柱の上にあるスイッチを自動的に遠隔で入り切りするセンターがあるんですけれども、そこは被災した場合、社員側でバックアップできるようにしております。そういった手順等確認しているということでございます。 なお、一番下に書いております様に、震度6弱以上の地震が発生した場合は自動的

中国電力ネットワーク株式会社	に特別非常体制になるということでございます。今回の発表に伴いましては1週間で解除ということになりましたのでこれ以上踏み込んだ対応は行わなかったということでございます。 なお、参考でございますけれども、次ページでございます。これは、南海トラフに限ったことではございませんけれども、山間地域と合わせて、離島が孤立するという状況も想定されますので、こちらにいらっしゃいます田添部長様以下、水島海上保安部様にご協力をいただきまして、今回、昨年10月に物資を、物資というのが、電力の修理機材。これを離島に運ぶ訓練をさせていただきました。通常の場合は、民間のチャーター船を利用するのですが、海の状況等によりまして、民間のチャーター船が出動できないという場合は、海上保安部さんの巡視艇を借りて輸送いただくという協定に基づいて、今回訓練をさせていただきました。今回は、最新鋭のまびかぜを出していただきまして、次のページにも写真が載っておりますけれども、訓練をさせていただいているということでございます。 引き続きこういった訓練を継続して行ってまいりたいというふうに考えております。引き続きご協力の方をよろしくお願いをいたします。 それから、次のページが、災害復旧指揮車でございます。これは、電力会社、全国の電力会社で初めて、弊社の方が導入した指揮車でございまして。1月には、能登の方へ派遣して、全体の復旧の指揮を取るというようなことをやっておるところでございます。 それから最後に、次のページになりますけれども、停電情報アプリのちょっとご紹介をさせていただきたいというふうに思います。従来の停電の発生あるいは復旧見込み等につきましては、広報車による周知を中心に行ってまいりましたけれども、広報車が行くまでにかなり時間を要する、あるいは、ピンポイントに停電情報がお伝えできるわけではございませんので、現在の停電情報アプリというのを開発いたしました。これをダウンロードいただき、住所を登録いただくと、その住所に停電が起こった場合に自動的に停電発生の連絡がプッシュ通知で入るということでございます。その後、復旧見込みがたちましたら、復旧見込み情報を更新いたしますので、そういった場合にも、いつ頃復旧するのかというような形のプッシュ通知を行っていくと、こういったアプリを開発しております。 現在、40万件ぐらいのダウンロードいただいているところでございますけれども、無料でダウンロードできますので是非、各組織の方々の中で、まだ、ダウンロードいただいていない方がいらっしゃいましたら、いただければと思っております。 なお、個人の方は住所登録いただければいいですが、会社で使う場合は、エリアでの設定ができますので、そのエリアで停電が発生した場合は、通知があるということでございます。 ちょっと最後、紹介になりましたけれども弊社の方からは以上でございます。
----------------	---

司会	ありがとうございました。 ただ今、事務局と委員の方より3件ご説明をいただきました。皆様の方から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
----	--

(4) その他

会長	それでは、最後の(4)その他の項目に入りたいと思います。 まずは、岡山河川事務所の取組についてということで、岡山河川事務所様どうぞよろしくお願いいたします。
岡山河川事務所	垣原でございます。岡山河川事務所の取組につきまして、河川事業と流域治水を中心に説明をさせていただきます。 1 ページ目でございます。小田川合流点付替え事業でございますが、こちらの事業については、高梁川との合流位置を、約 4.6km 下流に付替える大事業でございました。高梁川のバックウォーターによる小田川への影響を小さくする、お互いの影響を小さくするといったところ、また、倉敷市街地における治水安定度の向上を図るといった目的がございます。平成30年7月を踏まえて、しっかりと5年間で前倒しをして、令和6年3月に完成をさせていただいたところでございます。この事業は、大変大きな事業であったことから、基準の観測地点を日羽から船穂に変更させていただいたところでございます。 2 ページ目でございます。令和6年度の出水期において、こちらの小田川合流点付替え事業の整備効果について確認をさせていただきました。こちらは、高梁川と小田川の沿川の首長の意見交換会がございまして、そちらでしっかりと出水期で検証をしてほしいと、伊東市長からもご指摘をいただきまして整理をさせていただいたものでございます。11月12日でございますけど、台風21号が岡山県内に接近したところでございます。多いところで総降水量が約 150mm あったというところでございます。 次の3ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、小田川、高梁川ともに、水防団待機水位程度まで、水位が上昇したところでございますが、小田川側につきましては、整備前から4.6mの水位低減効果があったというところでございます。 また、高梁川本川につきましても約0.8m水位低減効果があったというところでございまして、特に小田川につきましては、こちらの右の中ほどの図でございます。築堤とありますけども、こちらの本川からのところを、しっかりと背割りの堤防がございまして、防いだといったところでかなりの水位低減効果があったところでございます。 4 ページ目でございます。小田川の堤防強化につきましても、引き続き進めておりますが、特に、樋門、樋管部について、一部残っている施設がありますので、しっかりと令和7年度完成したいと考えております。

岡 山 河 川 事 務 所	5 ページ目でございます。高梁川本川の事業でございますが、しっかりと上流側に整備を進めているといったところでございます。酒津地区堤防強化・笠井堰の改築を行っているところでございまして、こちらにつきましては、今年度より事業に着手をさせて頂いていたところでございます。特に、現在のところ、詳細設計ですとか埋蔵文化財調査を実施しているところでございますが、本格着手に向けて準備工を現在進めているところでございます。 右の上のところでございますけれど、酒津の取水樋門が国の重要文化財でありまして、こちらについて、現位置で、堤防を腹付けと申しまして、断面を拡大します。 実際には、移すような計画もあったんですけど、そこは現位置で重要文化財について配慮して整備を進めさせていただく予定でございます。 6 ページ目でございます。上流側の古地、黒田といったところも整備する予定でございます。 7 ページ目。小田川新合流点から下流の整備状況についてでございますが、こちらについて今年度の出水期までにおおむね完了したといったところでございます。小田川の合流点だけではなくて、高梁川の本川についてもこのような整備を進めております。 8 ページ目でございます。高梁川・小田川の維持管理についてでございます。特に小田川では箭田地区のまちづくり推進協議会を始めといたしまして、河川について日常的に利用していただいているというところ、また、牧草地ですとか、ドッグランの利用もしていただいているといったところで、河川について掘削等を行った後にも、こういった対応によりまして樹林化抑制のところを地域住民の皆様と一緒に頑張って取り組んでいるところでございます。 9 ページ目でございます。流域治水に関連して気候変動により、災害が激甚化、頻発化しているといったところでございます。あらゆる関係者が連携し、流域治水についてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。こちらの資料につきましては、昨年の5月に、開催をさせていただきましたが、流域治水の首長の皆様に集まっただいて、流域治水を特定テーマに議論させていただいたところでございます。 10 ページ目でございます。高梁川流域治水のシンポジウムを、倉敷の市民会館で開催させていただいたところでございます。開会の挨拶で伊東市長に挨拶をいただいたとともに、流域治水について、特に真備の皆様に災害時の体験を語っていただくとともに、実際に流域治水に取り組んでいただいている皆様から取組の状況について説明をいただいたところでございます。しっかりと、このように流域全体で貯留施設の整備ですとかため池の活用、そういったところを進めさせていただきたいと思っております。
--------------------------	---

岡山河川事務所	11 ページ目につきましては1点だけ。高梁川流域治水大使を任命させていただいたところをごさいます、倉敷ケーブルテレビの森アナウンサーにお願いをさせていただいております。当日も流域治水模型について説明をいただいたところをごさいます。 次のページでございすけども、流域治水について現場見学会を地方公共団体の担当職員に先進事例を見学いただいたところをごさいます。先進事例について、しっかりと要望展開をしていきたいと考えております。 また、13 ページ目でございすけども、水害タイムラインについて、振り返り検討会を行っているといったところで、しっかりとタイムラインを用いて、対応が遅れないように取組んでいるところをごさいます。 以上で、説明を終わらせていただきます。
司会	ありがとうございました。続きまして、南海トラフ地震や防災気象情報の体系整理等について、岡山地方気象台次長様、ご説明をどうぞよろしくお願いいたします。
岡山地方気象台	岡山地方気象台の水野です。どうぞよろしくお願いいたします。では、南海トラフ地震と防災気象情報の体系整理等について申します。 まずは南海トラフ地震です。倉敷市さんの方から、南海トラフについて、いろいろご説明がありましたので、ちょっとこの中では割愛してしゃべることがあると思います。 マグニチュード8から9の地震がおおよそ100年から150年間隔で発生しています。特に左の図を見ていただきますと、宝永地震というのが1707年にあります。これは全割れの地震です。紀伊半島の東と西というのに分かれてそれが同時に発生したというのがこれです。次に、安政の地震というのがあります。これはまず東側の半割れが先におこって、その後、32時間後に西割れの南海地震が発生しております。あと、1944年と46年とあります。昭和の南海トラフ地震。東側は44年に発生し、それから2年後の46年に西側が発生しております。 今回、この2事例、どちらも東側、西側という順番で起こっておりますけど、どちらから起こるからは分かりません。しかし、こういうのをふまえて、今現在、南海トラフ地震臨時情報を今までの地震を踏まえて発表するようになっています。 先程、説明がありましたように、今年の1月15日。政府の地震調査委員会が、令和7年1月1日時点でも、地震の発生確率が今後30年以内に発生する確率が70から80%というように言っていたんですけど、おおよそ80%と発表されました。切迫してまして、いつ発生してもおかしくない状態となっています。 あと右の図の青いところが、この南海トラフ地震の監視領域で、赤い地域が想定震源域となっております。当然、プレートが沈み込んでいますので、岡山県、瀬戸内に近づくほど、ちょっと深さは深くなっているように、考えられますけれど、それはこの図では現れておりません。

岡山地方 気象台	今年の1月の13日に発生しました地震というのがこちらの方に示されています。 モーメントマグニチュードというので、6.7というふうになっておりますけれど、これは、南海トラフ地震臨時情報（調査中）というのが発表されたんですけど、その規模が小さかったということで、その後は、調査終了となりました。 次、南海トラフ臨時情報と防災対応。まずは、臨時情報についてご説明申し上げます。一番有名ですが、先ほど、倉敷市さんの説明でありましたけど、内閣府で指定されています南海トラフ地震防災対策推進地域というのがあります。 これは、震度6以上、もしくは3m以上の津波、もしくは過去の実績をふまえた上で、指定された地域になっているんです。岡山県の南部地域、これは倉敷市さんも含めますけど、そういうところは、震度6以上の可能性がある地域、ということで指定されております。この臨時情報というのですね、キーワードとして巨大地震警戒、巨大地震注意、それから調査終了というのを付けた情報が、最短で、約2時間ぐらい後に発表されます。 あと、先程いいました指定された地域では、政府もしくは自治体が、これをキーワードにいろいろ呼びかけたり、体制をとりますので、対応のほど、よろしくお願いいたします。 その下側には、どのように評価されているかというのを書いております。先ほどの監視領域でマグニチュード6.8以上の地震が発生したときに、まずは臨時情報が立ち上がります。下の方にわかりやすく書いてありますけれど、モーメントマグニチュードというのは、稠密なデータ、もしくは広範囲のデータを集めて解析した結果です。マグニチュードというのはその地点だけを求め、早く情報を作成するためにつくった情報です。それがマグニチュード8以上だった場合には、巨大地震警戒というものが発表される可能性がございます。マグニチュード7の場合には、巨大地震注意というのは発表する可能性があります。それともう1つ。プレート境界付近でのゆっくりすべりという現象が起きた時には、巨大地震注意というのが発表される可能性があります。どの情報も、ほぼ1週間を目安として、発表されてその後、そのレベルを上げたり、もしくは解除になったり、ということが検討の結果、考えられています。 では、次ページお願いします。地震後の行動。ここに5項目示しています。 避難は避難場所だけとは限りません。 特に津波被害というのが予想される地域では、津波想定区域以外の安全な場所に避難をしていただきたいと思います。 次、正しい情報の入手と適切な行動。これは倉敷市さんから、いろいろな指導がなされておりますが、情報を得て適切な行動をとってください。あと、地域での助け合いです。自宅の安全確認、あと近隣の安否確認や救出・救護活動というのを行ってください。次に、引き続き地震活動への注意。例でいうと、熊本地震というのが2016年におこりましたけれども、4月の14日におきて、これマグニチュード7程度のも
-------------	--

岡山地方 気象台	のだったんですけど、まさしくそれ以上のものが、4月の16日に発生したというので、地震はその大きい地震、今日先が大きい地震と思っても、それ1回とは限りません。というので、その後の地震活動もしくは情報に注意してください。あと、大事なのは、復興・復旧それから生活の再建です。こういうのを念頭において、日頃からの備えをよろしくお願いします。南海トラフについては以上で終わります。 次は、防災気象情報の改善についてということを書いておりますけれど、これは、現在、防災気象情報に関する検討会というのが開かれていまして、昨年6月18日に、公表され、いろいろまとめられています。新たな防災気象情報の体系変更についてということで、令和8年度の出水期からの運用を目指し準備を進めています。その内容としましては、この情報では5段階の警戒レベル、これは内閣府の指定する5段階の警戒レベルをベースに、災害発生の頻度の高まりに応じて、情報を発表します。まず、その中で、大きい項目だけを言うと、洪水害、大雨浸水害、土砂災害、高潮害に関する防災気象情報。明確に5段階の警戒レベルに整理します。次のページお願いします。 これは、防災気象情報の体系整理と適切な活用についてシンプルでわかりやすい情報体系と名称を整理しましょうということで現在行っております。その下をみると、先程、4つの現象、これ縦軸に、洪水に関する情報、それから、大雨浸水に関する情報、土砂災害、それから高潮というものがあります。次に、横軸の警戒レベル、黄色が警戒レベル2、赤が警戒レベル3、紫が警戒レベル4、で、黒が警戒レベル5。 この内、レベル3、4、5については気象台で発表されるものなので、レベル相当という言葉を使い、それに対応するものです。 今まで洪水注意報、洪水警報と言われていたものが、氾濫注意報、氾濫警報。レベル4が氾濫危険警報、特別警報ですけども、これは氾濫特別警報というふうに、改善されています。大雨については、大きく変わってきませんけれど、レベル4大雨危険警報というものが新たに設置される予定です。それから土砂災害は大雨警報（土砂災害）という呼び方だったんですけど、それが、土砂災害注意報、土砂災害警報、土砂災害危険警報、土砂災害特別警報というように命名されるように準備が進められています。後、高潮についても、これも新たに注意報、警報、それから危険警報、特別警報というのに対応できるように準備を進めております。 次のページをお願いします。これは、呼び名とともに、今度は基準について、現在、見直しが行われております。その中の一つ土砂災害について、ここで例をだして、ご説明申し上げます。 左の図から申し上げますと現行です。縦軸が60分の降水量、横軸が土壌雨量指数、これは気象庁が土壌にどれくらいの水分含まれているかというのを、指数で示したものです。今まで降った雨がどのように土砂に影響を与えているかっていうものは横軸です。縦軸はそれから後60分間どれくらいの雨が降るかというのを、示したものです。 今、現行基準のレベル4。これが今、土砂災害警戒情報の発表基準なんですけれど、
-------------	---

岡山地方 気象台	これについては、ちゃんと土壌雨量指数と一時間雨量を使って基準を用いています。あくまで過去の事例を基に基準を作っています。しかし、注意報レベル2、警報レベル3、それから特別警報のレベル5に関しては、土壌雨量指数だけで基準を作っています。 新しい基準では、これら両方を用いて、基準を作るということで見直しが行われています。それを見てみると、レベル3とレベル4というところの基準が同じようなところにあります。このレベル3は警報、レベル4というのは、危険警報という言葉で表記しましたが、これは、基準は一緒なんですけど、レベル4については、およそ2時間程度現象が起こる前に発表をする。というふうにしていたんですけど、今度、レベル3も同じ基準を用いて、3～6時間前に発表をしようとするのが、今のところ、準備が進んでいます。 下の図は検証結果です。検証結果をそのまま申し上げますと、特に今、高齢者等避難といわれている警戒レベル3というのが、あくまでレベル4にいく可能性が高い時にだされる警戒レベル3です。そのようなものを高齢者等避難に想定しています。まずは、左の上図、これは警報が発表されて、なおかつレベル4までいったもの、その上の黒いところをレベル5までいったとありますが、実際にはレベル3だけで終わってしまうものが非常に多かった。 しかし、先程のように運用を変えていくと、その右の上図にありますように、改正後でも、注意報だけで終わる、警報だけで終わる回数が減って、ほぼ、当然ながら、レベル4を見込んだ運用としてレベル3についても活用していただけるようになるだろうと考えております。それでは次のページお願いします。 次は防災情報の名称変更についてです。これ、今現在、いろんな気象情報があって、皆さん、使いにくいのがありまして、これを、2つのカテゴリーに分ける。 防災気象情報は、あくまで注意報、警報、危険警報、特別警報であって、今後、こちらについては、気象防災速報になります。今現在どういったものが発表されているかを申しますと、顕著な大雨に関する気象情報であったり、記録的短時間大雨情報といったものや顕著な大雪であったり、竜巻注意情報。こういうものは全て、気象防災速報として、これはテレビでのテロップのデータに、危険度がその地域では増してまますよ、とお知らせするような情報をこちらの方に分布分けしております。 もう一つのカテゴリー分けであるものは、気象解説情報になります。主には、今現在の府県気象情報やそれから、全般台風情報でこういうものを、気象解説に使う情報として扱う、予測値もありますし、現在、これぐらい降り始めての降水量、こういうものを、解説に使う情報として取り扱うように考えています。 あと、この形態が変わることによって、皆さん、当然、気象台もこれから普及啓発をしていくんですけど、倉敷市さんの方も、いろんな防災啓発にも関わることで、普及の方をよろしくお願ひしたいと思います。 次に、下の2番目に書いています。プッシュ型の情報、それとホームページ等を設けて、プル型のコンテンツの活用、これら両方合わせていくのが、これからの防災情
-------------	---

岡山地方 気象台	報のあり方としては大切ではないか、と考えております。 あと、平時からそういうものに、知見を積み上げられる環境の構築、気象庁ホームページ等もその1つとして活用していただきたいのがあります。 南海トラフに関する地震も切迫している状況です。引き続き、地震に対する考えとともに、よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。
司会	ありがとうございました。ご説明とご要望をいただきました。続きまして、先程の2件のご説明につきまして、皆様の方からご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 また、皆様の方から、この場で各団体・各機関の防災上の取組ご紹介したいというふうな委員の皆様いらっしゃいますでしょうか。
会長	ちょっと私の方から気象台さんの方にですけれども、令和8年度出水期から、このいろいろ呼び方とか出し方が変わること、今年は来年の夏に向けて今のこの洪水、大雨、土砂災害、高潮とそれから、このレベル3の警報の出し方が、今非常に多いんですけれども、それをレベル4の方になりそうなものから出す。回数を精査するといえますか。今はすごい何でもかんでも備えるような感じになってたんですけれども、それをこの警報がでたときにはほんとに、非常にまずい状況になってくるというのにするのも来年からということですかね。令和8年から。
岡山地方 気象台	はい。そうです。
会長	下の回数ですね。
岡山地方 気象台	結局、基準の見直しに取り掛かっているところでして、これがもし終われば、皆さん今までの理解を変えていただかないと。レベル3警報というのが、こういうレベル4になりやすいという警報を出すというふうに変わっていきます。
会長	それも来年度を目指していくということで。
岡山地方 気象台	そうです。
会長	その呼び方が先ほどのように変わっていくというところが、この気象台さんの資料の6ページのところでですけれども、これも来年度に向けてですか。
岡山地方 気象台	そうです。
会長	この8ページの緑の枠の左の大きなところの出し方も、令和8年度の夏に向けて、今、検討しているということでしょうか。
岡山地方 気象台	いや、ちょっと言葉が足りなかったのですが、危機管理課さんの方には、今、気象台から話がいつていると思いますけれど、これの詳細説明は、来週テレビ会議で行われるように今、調整が進んでいます。岡山県さんと気象台が共同でその説明をさせていただくようになっておりますので、よろしくお願いします。

会長	はい。より精査された内容になっていくのは、とてもよいことだと思うわけですが、比較的、何年かに1回。割とこういうあの情報の見直しといった形になりますと、我々やそれぞれの機関、いろんなシステムを組んでいる先ほどもありましたが、ものを大幅に直すようなことになるんですけど、今回でかなりできている。 次回はないですかね。大丈夫ですかね。どうでしょうか。
岡山地方 気象台	これはあのう、気象庁だけでははっきり言えませんが、しかし、今回は、国土交通省さんに音頭をとってもらって、こういう気象庁検討会を進めていただいていますので、大まかな枠としては、今回できていると思います。
会長	そうですか。はい。わかりました。大きい変更なので、よく説明をしていただいて、今でも、昔あった情報について、今もまだあるんじゃないか。と言われる方もいらっしゃると思います。すごく大きな変更にもなってくると思いますので、我々自治体とか関係機関だけでなく、世の中に向かって、しっかり周知活動も、ぜひお願いしたいと思っています。

ご意見、ご質問等

司会	はい。それでは、最後に全体を通しまして、皆様の方から、ご意見、ご質問ございますでしょうか。全体を通しましてございましたら、お願いします。
秋岡委員 (大島自主 防災会顧問)	大島自主防災会の秋岡といいます。3つ。座ってお話しさせてください。 皆様、お忙しい中、お集りいただいていると思います。私の質問はすぐ終わります。確認のような話になります。 まず、資料6です。公園整備のところですが、倉敷ふれあいの丘公園については、高台の立地特性を活かしてということなので、L1の計画規模だったり、L2の想定最大規模っていうのは2つとも、浸水想定区域の外になるのだと思うんですけど、まびのふれあい公園の整備については、これは、住民が川を感じ楽しめる場ともなっておりますので、川に近いのかなとも思います。これは、L1、L2ともに、浸水想定区域の中という認識でよろしいでしょうか。
事務局	公園緑地です。まびふれあい公園につきましてですが、L1については大丈夫なんですけど、L2については、浸水するエリアになっていきますので、避難場所としては水害ではなくそれ以外の地震ですとか、そういった避難場所という考えに基づいた施設として整備を考えております。
秋岡委員	はい。了解しました。これは小田川の近くになりますか。
事務局	小田川と高馬川の合流点になります。
秋岡委員	L1計画規模の想定区域には入っていないんですか。
事務局	いえ、L1については浸水しない高さにはなっているんですけども、水害ということについては、L2規模の想定も必要だということになっていきますので、位置づけとしては、洪水ということからは、一旦、外して、地震等の避難場所の位置づけになっております。

秋岡委員	了解しました。ありがとうございます。あともう1点です。 資料1になります。資料15ページからの訓練に関するお話となります。今年度夏ぐらいに、防災関係者だったと思うんですけども、地域連携合同避難訓練、学校と地域が連携した合同避難訓練をしましょう。ということで案内の文書を頂きました。 私は、大島に住んでおり、万寿東小学校と万寿東小学校区の各町内会と連携して、地域連携合同訓練を実施。9月の前半だったかな。9月の前半、平日に実施させていただきました。倉敷市の防災推進課の強力なバックアップもあって、非常に良い訓練だったと思います。なのですが、ここに記録として残ってなかったのが、非常に良い訓練だったということで、もし、倉敷市全体の地域連携の合同訓練避難訓練の実施状況を分かる範囲で教えていただけたらと思います。
事務局	防災推進課の三宅と申します。本年度、初めて、学校さんと地域で顔が見える関係づくり等々も目的としまして、地域と学校との合同訓練というのを実施いたしました。実際に実施いたしました学校数としては4校です。打合せ等をずっとしていましたが、当日の雨等中止になったところが2校。あと、学校さんの訓練が年度が替わってすぐであったりというようなところもありまして、地域の自主防災組織の方から、手を上げていただいたんですが、もう既に訓練が終わっていたというところが、3校程度あったかと記憶しております。全部で9ないしは10ぐらいの自主防災組織さんの方から、手を挙げていただいたという状況でございます。
秋岡委員	ありがとうございます。 地域住民に対しても小学生が校舎にいる時間帯に避難する可能性っていうのは様々な状況により考えられることだと思います。 その時には、小学校全校生徒が校舎3階に全員避難するという状況も、地域住民に見てもらった結果、これだったら、例えば、浸水時緊急時避難場所としても地域住民が3階に行くのはパンクする。というようなのが目に見えて、確認出来ていい訓練になったと思います。 また、小学生に対しても、地域住民が、こうやって避難訓練に参加しているという刺激もあったりして、防災意識の向上につながる訓練だったと思いますので、今後も引き続き、学校と地域が連携した合同避難訓練を実施していただきたいと思います。ありがとうございました。
司会	ありがとうございました。ご質問、貴重なご意見ありがとうございました。他に皆様の方からございますでしょうか。
山中委員 (箭田まちづくり連合 防災会)	真備の箭田地区の箭田まちづくり連合防災会の山中と申します。すいません座ったままで。 あの時の災害の時に、ご支援いただきまして、皆さんありがとうございます。真備は、復興まではいかないにしても、かなりの率で復旧させていただきました。大変な被害でしたけれど、学ぶこともたくさんあって、それから住民の方々も防災意識はかなり高まったと思っておりますが、6年たった今、かなり付替え工事も終わったということで、少し水に対しても恐怖心がなくなってきたのかな。という危惧があります。 それとあの時に一番大事だったのはやっぱりコミュニティ、コミュニケーション

山中委員	の大切さっていうのがあったのにも関わらず、災害が終わって復旧が少し進んだ後に、コミュニティが壊れてきました。町内会が解散したりいろんなことが起きて、個々のつながりはあるはずなんですけど、もう、わざわざ煩わしい町内会は作りたくないとか言われる方も多くなってきて、それをどういう風にまた再構築って言ったらいいのかなというところが考えるところです。 それと今、隣の方が言われましたけど、まびのふれあい公園、素晴らしいものができて大変恐縮しております。市内、市外、県外から、見学の方もたくさん来られていますが、ここにあるマンホールトイレなんですけど、風がものすごいんです。河川敷なのでものすごいんです。風が。真備の箭田地区の防災訓練もここですることが、下の河川敷ですることがあるんですけど、同じようなテント建ててすることがあるんですが、揺らいでしまって女の人にはなかなか、ロープ張ったりいろいろするんですけど、女の方は、なかなかちょっと安全に心配なく座れるということがないんです。なので、できれば、この間みたいな防災訓練の時に 1 日中あそこに建てておいてほしかった。そしたらどんな感じ揺らぐのかとか、中に入るとって安心感があるのか、とかいうのも感じれるかな、と思っております。 もう 1 つは箭田小学校にも、マンホールトイレ設置していただきましてありがとうございます。この小学校の方は、体育館と新しくできた屋内のプールの間に設置できるので、風は多分この公園よりも少ないんじゃないかなと思いますが、掃除道具がないんです。 あの時も、市の職員の方っていうか、あの行政の方がね、時々見回ってもらって、仮設トイレの掃除に来てくださったんですけど、間に合いません。掃除道具さえ置いてくれたら、住民でします。なので、マンホールトイレに 1 個、2 個ちょっとトイレを掃除できるようなこととか、特に、障害者の方の広いスペースは作ってくださってるんですけど、頑丈な手すりとかがちょっとないような気がするんです。 そういうところもちょっと検討していただけたらいいかなと思います。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。今のマンホールトイレの方ですけれど、確かに、特にまびふれあい公園は、広いところなので、ということもありますので、そのお声もいただいておりますので、また検討していこうと思っております。 ありがとうございます。
司会	ありがとうございました。それでは皆さんの方からよろしいでしょうか。それでは、以上で本会議の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。最後に事務局から皆様に連絡事項がありますのでよろしくお願いします。
事務局	はい。本日、皆様にご承認いただきました「倉敷市地域防災計画」につきまして、例年、印刷、製本の後、委員の方に配布させていただいておりましたが、環境への配慮やインターネットの普及などから、電子データによる提供ができないかということを検討をしております。 つきましては、今回、配布させていただきます倉敷市地域防災計画の提供につき

事務局	まして、お手元の資料、一番最後にアンケート用紙があると思います。こちらの方に今回提供させていただく地域防災計画の受け取り方法、従来通り冊子の方がいいとか、電子データでの提供にご協力いただけるかといったのを、チェックをしていただきまして、机の上に置いていただいて結構ですので置いて帰っていただければと思います。 なお、配布の方は4月上旬の方、予定しております。データでのダウンロード、市のホームページにもありますので こちらの方も4月以降できるようになっておりますので、ご協力の方よろしく願いいたします。
-----	---

4 閉会

会長	最後に私の方から、一言、皆様にお礼を申し上げたいと思います。本当に日頃からお世話になっておりまして、ありがとうございます。今日、これまでの防災会議よりも、より一層、市の方もそうですけれども、各関係のところからの発表の中では、色んなこう備えというのができてきているということを皆さんにも共有していただいたんじゃないかというふうに思います。 この防災備蓄倉庫も市の中で大きく3か所作るということ、それから去年、発表したため、今日言わなかったと思いますが、耐震性貯水槽を既に市内の5か所に、今年の夏までに設置をしておりまして、1つに100tも水が入っております。これはずっとそこに貯めているわけじゃなくて、常に流れている水で地震が起こったらその両側が遮断し漏れないようにして、そこで、皆さんにこう給水ができるというものを市内の5か所に配備をしたり、それから先ほどの倉敷ふれあいの丘公園。公園の名前をつける時にも、このふれあいの丘公園ってということで、名前を聞いただけで、これは高台にある公園だというふうに思ってもらえるようにするという意味も込めまして、倉敷ふれあい公園ってことじゃなくて、倉敷ふれあいの丘公園ということで、これも非常に高台にありますので様々な災害に対応できますので、そういうことがわかってもらえますとか、1個1個、先程お話のあったマンホールトイレのところで風が吹くところなど、いろいろまだまだできてないところもあるんですけれども、市内の下水の共用区域の中では、このマンホールトイレのところが、今、ほとんどのところまで、これまで10何年かけて進めてきておりますので、そういうのが1個1個、進んでおります。 これからは、去年の臨時情報のことも出ましたので、具体的な訓練等をしっかりやっていく時期になってきてるんじゃないかなというふうに思っております。 先程、防災も申しましたけれども、今年も地震の一斉対応訓練もしたいと思いますし、それ以外のさつき秋岡さんも言っていたように、各地区での訓練。各団体と市との共同訓練などいろんなことを進めていければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。 本当にいつも皆様にお世話になっておりましてありがとうございます。以上で今
----	---

会長	日の会議とさせていただきます。どうもありがとうございました。今後ともよろしく お願いいたします。
司会	以上をもちまして、防災会議を終了といたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。